日薬連発第 682 号 2025 年 10 月 22 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

医療事故の再発防止に向けた提言第 21 号の公表について

標記について,令和7年10月22日付け医政安発1022第2号にて厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長より通知がありました。つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮のほどよろしくお願い申しあげます。

医政安発 1022 第 2 号 令 和 7 年 10 月 22 日

別記関係団体の長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長 (公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第21号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 21 号として、「産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析」(以下「提言書」という。) が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員等に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (https://www.medsafe.or.jp/) にも掲載されていますことを申し添えます。